

マージン率等に係る情報提供

有限会社ATUMS

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和2年度（2020年4月～2021年3月）)

1)令和3年6月1日付派遣労働者数 4人

2)令和2年度派遣先事業所数（実数） 3件

3)令和2年度労働者派遣に関する料金の平均額

* 営業販売職 19,285円

* 一般事務職 12,800円

(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)

4) 令和2年度派遣労働者の賃金の額の平均額

* 営業販売職 10,649円

* 一般事務職 10,384円

(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

5)マージン率

* 営業販売職 44.7%

* 一般事務職 18.9%

6)弊社のマージン部分については以下の項目を含んだものです。

有給取得賃金、労働保険料、社会保険料、福利厚生費、教育費、オフィス家賃、社員の人件費
家賃光熱費等をマージンから捻出しています。

7)法第30条の4第1項の労使協定

協定対象派遣労働者の範囲（派遣先で営業・販売事務員の業務及び電話応接事務員に従事する従業員）

協定の有効期間（令和4年6月30日）

8)派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL：022-299-0663